

## 令和7年度 第1回 国分寺市交通安全対策協議会 議事録

日時	令和8年2月24日(火) 10時00分～11時00分
場所	国分寺市役所3階309会議室
出席委員	<p>1号委員 小泉 市郎、新藤 和男、宮野 淳正、薄井 芳典                  2号委員 丸山 智史、田中 一郎                  4号委員 並木 正彦、佐藤 悠樹                  (欠席：1号委員 山口 真、泊口 武久                  2号委員 坂本 敬太                  3号委員 南部 良太、吉富 拓人                  5号委員 坂井 峰夫、倉科 大地)</p> <p>※交通安全対策協議会の委員構成について                  (国分寺市交通安全対策協議会条例 第4条)                  (委員)                  第4条 前条の委員は、次の各号に掲げるもののうちから市長が委嘱する。                  ただし、委員が委嘱されたときの要件を欠くに至ったときは、委員の資格を失うものとする。</p> <p>(1) 識見を有する者 6人以内                  (2) 国分寺市立学校長及び私立幼稚園長 3人以内                  (3) 国分寺市立学校の児童又は生徒の保護者 2人以内                  (4) 警視庁小金井警察署及び東京消防庁国分寺消防署の職員 2人以内                  (5) 鉄道事業者の代表者 2人以内</p>
事務局	古谷 隆之(交通対策課長)、久野 智弘(交通対策担当係長)、鈴木 和樹(交通対策担当)
次第	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交代委員の紹介</li> <li>・報告事項 令和7年度の主な交通安全啓発等事業の実施結果について                      令和8年度の主な交通安全啓発等事業の実施予定について                      国分寺市交通安全計画(R4～8年度)の改定について                      次回開催時期について</li> </ul>

## ○開会

出席委員が委員総数の過半数を超えていることを報告  
配付資料確認

### 1. 交代委員の紹介

猿谷 宏幸委員から坂井 峰夫委員へ交代

### 2. 報告事項①「令和7年度の主な交通安全啓発等事業の実施結果について」

報告事項②「令和8年度の主な交通安全啓発等事業の実施予定について」

報告事項③「国分寺市交通安全計画（R4～8年度）の改定について」

報告事項④「次回開催時期について」

## ○事務局からの説明

事務局より、資料に基づき以下のとおり説明。

### 【「令和7年度の主な交通安全啓発等事業の実施結果について」】

- 項目1 春の全国交通安全運動について説明
- 項目2 自転車月間に伴う「自転車マナーアップキャンペーン」について説明
- 項目3 交通安全講話会について説明
- 項目4 秋の交通安全運動市民のつどいについて説明
- 項目5 秋の全国交通安全運動について説明
- 項目6 高齢者施策に合わせた高齢者交通安全啓発事業について説明
- 項目7 駅前放置自転車クリーンキャンペーンについて説明
- 項目8 通学路交通危険箇所合同点検について説明
- 項目9 スケアード・ストレイト方式自転車交通安全教室について説明
- 項目10 国分寺まつり交通安全教室について説明

### 【「令和8年度の主な交通安全啓発等事業の実施結果について」】

- 4月 春の全国交通安全運動
- 5月 自転車月間に伴う「自転車マナーアップキャンペーン」
- 8月頃 交通安全講話会
- 9月 秋の交通安全運動 市民のつどい【国分寺市開催】
- 9月 秋の全国交通安全運動
- 9月 高齢者施策に合わせた高齢者交通安全啓発事業
- 10月～11月頃 自転車交通安全教室【スケアードストレイト方式】（市立第三中学校・国分寺高校）
- 10月～11月頃 通学路交通危険箇所合同点検

10月 駅前放置自転車クリーンキャンペーン

11月 国分寺まつり自転車交通安全教室

#### 【「国分寺市交通安全計画（R4～8年度）の改定について」】

交通安全対策基本法第26条の規定に基づき、東京都の「第11次東京都交通安全計画」に沿いながら、「国分寺市総合ビジョン」との整合を図り、市の陸上交通の安全に関する総合的な施策の大綱として定めた国分寺市交通安全計画（R4～8年度）について、令和8年度が最終年度になるため、令和8年度に改定作業を行う。

#### 【「次回開催時期について」】

庁内の検討委員会を4月に立ち上げて素案を作成する。その後パブリックコメントを行う。素案ができた段階で本協議会にも意見をいただきたいと考えているので、秋ごろに次回の協議会を開催したい。

#### ○質疑応答

なし

### 3. その他

#### 〈会長〉

小金井警察署並木委員、最近の交通安全の状況はいかがか。

#### 〈並木委員〉

・令和7年中に市内で発生した人身事故の件数は、158件で前年度比-15件。死亡者はなしであった。高齢者の事故の割合が多い。また、自転車の事故割合も多い。一方四輪車と二輪車の事故割合は少なくなってきた。

小金井警察署管内で自転車の事故は、214件起こった。その中で121件は単独事故。高齢者が、乗車中に道路の縁石で躓いたり、何も無いところでバランスを崩して転倒することが多い。このあたりの周知に力を入れている。

その他は、交差点での出会いがしらの衝突事故が多い。

・令和8年1月に小金井市で、死亡事故が発生してしまった。高齢者が道路を横断中に乗用車と接触した。高齢者事故の特徴として、近くに横断歩道があるにも関わらず、より近い道を行こうとして横断してしまうケースが多い。

・春の全国交通安全運動が4月に始まる。出動式や事業所へのだるま貸与、横断訓練等で交通安全を啓発していく。

・4月から自転車の反則通告制度が始まる。自転車事故が全国的に増加しているため開

始される制度。今まで、自動車で交通違反をした際に行われていた青切符が自転車に導入される。今まで通り、自転車を安全に運転してもらえれば、切符の対象になることはない。

・国分寺市北口の歩車分離規制がかかっている交差点において、自転車は車両用信号に従う必要があるが従わない。また、歩行者も斜め横断をしている。今後も現場での指導を行っていく。

〈会長〉

横断歩道を渡る際にも、車両は必ず止まるとなっているが止まらないものもいるので、歩行者優先だから渡ってしまうのではなく、状況判断をしっかりとって渡らなければならない。車両も周囲の歩行者等への配慮があれば事故は減ってくると思われる。

〈副会長〉

最近ベビーカーを使用することが増えた。車道と歩道の段差を低くしてもらったり、滑りにくい仕様にしたりすることはできないのか。今後の道路づくりの際に考慮していただきたい。

〈事務局〉

道路の切り下げの施工方法への要望については、道路管理の部門に共有する。

〈並木委員〉

以前、事故の原因になった道路の段差を道路管理担当が即座に対応してくれた。道路上で気になる点があれば、警察から市に伝えることもできるので、連絡をいただきたい。

〈事務局〉

①委員報酬について

※書類提出のお願い。

○閉会

以上